

継続事業評価調書
【河川事業】

土木局 河川整備課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

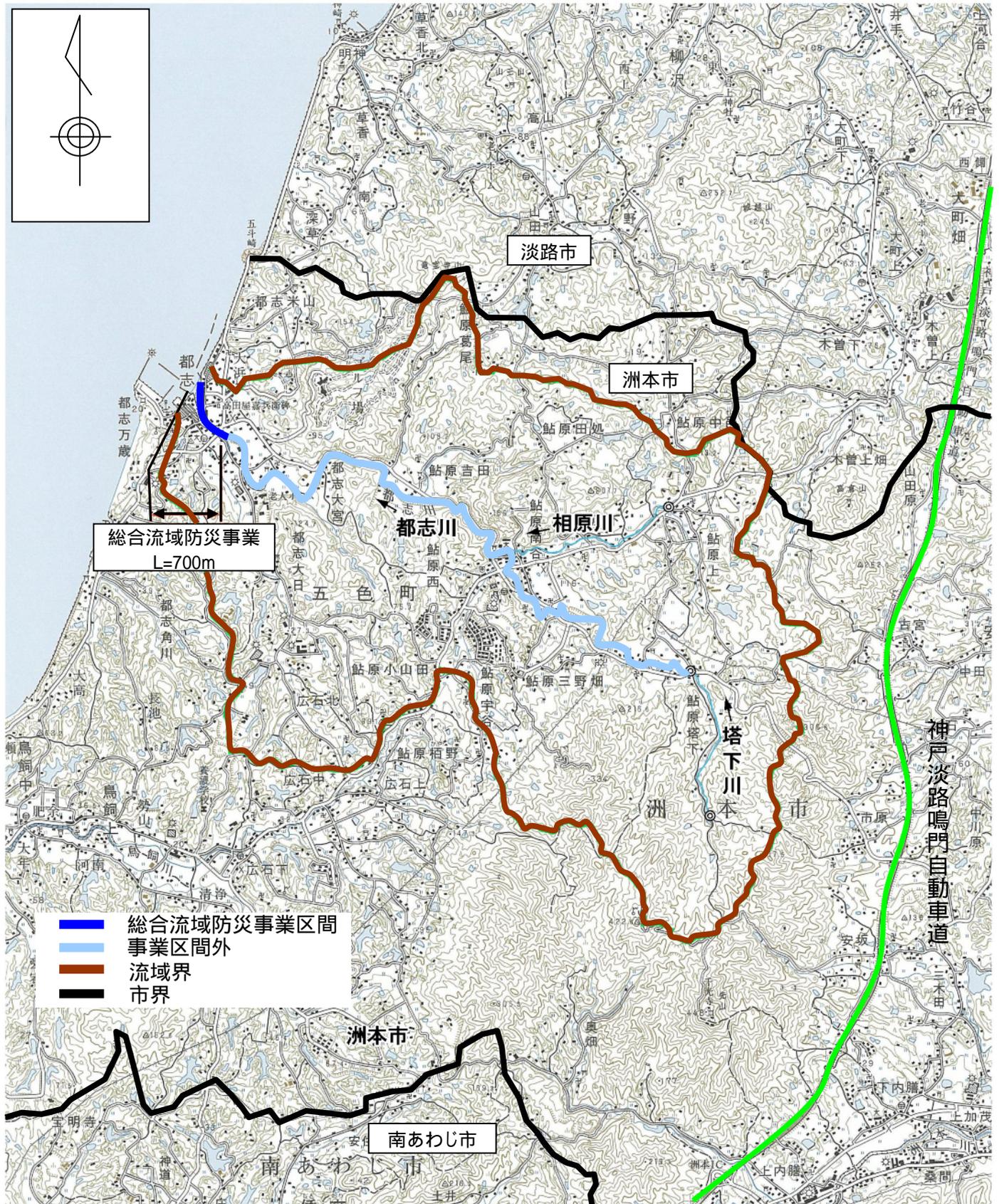
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 糟谷昌俊 (治水係長 木村浩之)	内線	4408 (4437)
事業種目	河川事業	新規評価年度	-	現計画	前回評価時点
事業名	二級河川都志川 総合流域防災事業	事業採択年度	H 8	総事業費	2.8 億円
		着工年度	H 8	内用地補償費	1.3 億円
事業区間	洲本市五色町都志	再評価年度	H 1 8 (河川整備計画の報告)	完成予定年度	H 2 8
所在地	洲本市五色町都志	進捗率	91%		86%
		(内用補進捗率)	(100 %)		(99 %)
		残事業費		2.4 億円	3.6 億円
事業の目的			事業内容() 前回評価時点		
当該河川では、旧五色町中心市街地において過去から度重なる浸水被害に見舞われており、近年では、平成 16 年 10 月の台風 23 号により床上浸水 27 戸、床下浸水 35 戸の浸水被害が発生している。 そのため、引堤等による河川改修を実施し、平成 16 年台風 23 号規模の洪水に対して浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。			治水安全度	1/50 (1/50)	
			計画流量	410m ³ /s (410m ³ /s)	
			延長	700m (700m)	
			橋梁	3 橋 (3 橋)	
			潮止堰	1 基 (1 基)	
			〔負担割合 国: 1/2 , 県: 1/2 〕		
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 潮止堰においては、当初直接基礎を見込んでいたが、詳細な土質調査を行った結果、杭基礎が必要になったこと等により、事業費を 1 億円増額する。 用地交渉が難航したことにより、用地買収期間が当初の予定より 2 年延長となったため、事業完了年度を 2 年延長し、平成 28 年度とする。				
進捗状況	平成 22 年度までに、全体 700m の内河口から五色大橋まで約 540m の護岸整備、橋梁 3 橋の改築が完了した。 未買収となっていた潮止堰周辺の用地買収を平成 23 年度に完了させ、平成 24 年度から堰本体工事に着手し、平成 25 年度までに完了させる。 潮止堰完成後、上流部の護岸工及び全区間の河床掘削を実施し、平成 28 年度迄に完了させる。				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び 対応方針	【審査会意見】 河口の砂州が随分目立っているが、具体的にどのように手当てされるのか。		【対応方針】 砂州部をトレンチ状に開削することで、洪水流による流出を促進させる。		
(1)必要性	昭和 40 年 9 月台風 23・24 号をはじめ昭和 49 年 7 月台風 8 号、昭和 54 年 9 月台風 16 号、平成 11 年 6 月の梅雨前線、平成 16 年 10 月台風 23 号等の洪水により度重なる浸水被害が発生した。 このため、引き続き、流下能力不足となっている残事業区間の河川改修を進め、再度災害防止を図る必要がある。				
(2)有効性 ・効率性	費用便益比 B / C = 2 . 3 河床掘削等により発生する残土は良質の砂質土であることから、海岸の養浜に有効活用を図る。				
(3)環境適合性	潮止堰に魚道を設置し、魚類の遡上に配慮する。 矢板護岸前面に捨石工などの対策を講じ、魚類などの生息環境を確保する。				
(4)優先性	旧五色町中心市街地の浸水被害を解消する本事業の優先性は高い。 用地買収は平成 23 年度に完了する予定で、残工事も、潮止堰、河床掘削等を残すのみとなっており、早期に事業効果を発現するためにも、優先的に改修を進める。				
結再 果評 価の	継続	左 の 理 由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、再度災害防止に向けた当該事業の完了により、地域住民の安全安心な生活環境を早期に確保するため、継続して事業を実施する必要がある。		

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第2回〕）



1 5年に1回程度の降雨で発生する洪水
 2 都志川水系河川整備計画の対象流量

流域概要図

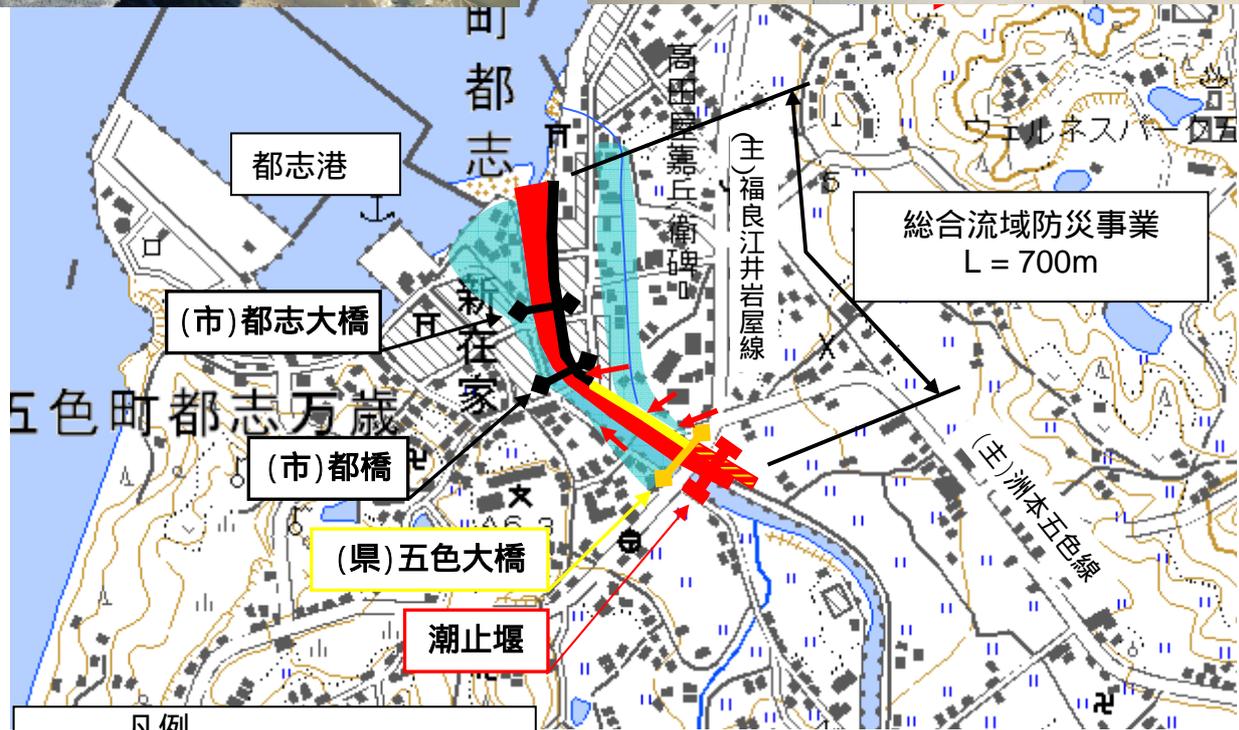


出水状況(H16.10台風23号)

被災護岸



被災護岸



- 凡例
- H18まで整備箇所
 - H19～H23整備箇所
 - H24以降整備箇所
 - 浸水実績区域(H16.10台風23号)

都橋



旧五色町役場前

